

# リスク強化戦略に基づく外務省の取組状況

---



外務省経済局政策課  
2018年 7月

# リスク強化戦略に基づく外務省の取組状況 「食べてもらう」

効果的な取組は引き続き継続すると共に、その内容を充実化させる等して国内外での取組を一層強化していく。

## 1. 福島県産品の利用・販売促進

あらゆる外交機会をとらえ、国内外で被災地産品の魅力を発信。

### ◆ 「ふくしまフードプライド。ナイトinロンドン」

本年3月、在英国大使館にて福島県と共にレセプションを実施。

英国国会議員、政府関係者、食産業関係者等の出席者に対し、福島の食材や日本酒等の魅力及び安全性をPR。

### ◆ 地域の魅力海外発信支援事業(中国)

本年1月末から2月初めまで北京市及び上海市において、福島県を含む地方自治体が参加し、日本産米を中心とした地方産品の魅力を広く発信。

### ◆ レセプションや会議等で被災地産品を積極的に使用するよう徹底

- ・飯倉別館等で行うレセプションで被災地産品を必ず使用(仕様書へ記載)。
- ・各種会談・会合等で福島の水を積極的に使用。



## 2. 輸入規制の撤廃・緩和に向けた外交ルート等による働きかけ

### ◆ 二国間会談等のあらゆる外交機会をとらえ、ハイレベルから働きかけを実施。

- ・中国(5月): 安倍総理と中国の李克強総理は、本件に関する共同専門家グループを設立することで一致。
- ・香港(3月): 河野外務大臣は、香港を訪問し、キャリー・ラム行政長官に規制の撤廃を働きかけ。  
→6月、香港政府は規制緩和案を発表し、立法会に提出。
- ・ロシア(3月): 堀井学外務大臣政務官とグロムイコ露農業次官との会談の場にて日本産水産物の輸入停止の撤廃を要求。  
これに対し、先方より緩和の決定について表明。

### ◆ 在京外交団向けのスタディーツアーの実施 (H29:14か国の大使館から14人, H30も継続予定)

### ◆ 国際機関への情報発信等: 本年1月, FAOからグスタフソン事務局次長等が訪日。

第2回日・FAO年次戦略協議において、風評被害払拭の重要性につき意見交換を実施。  
また、同協議及び訪日中に開催された公開セミナーにて、福島県産食品を提供しPR。

# リスコミ強化戦略に基づく外務省の取組状況 「食べてもらう」

## 3. 輸入規制の撤廃・緩和に向けた「草の根」からの働きかけ

あらゆる機会を活用し、輸入規制の撤廃・緩和及び風評払拭に向けた働きかけ、情報発信を実施。

### ◆ 在外公館HP等における情報発信の例

大使館HPにおける発信（韓国語）



ソーシャルメディアにおける発信（中国語）



### ◆ 福島県と連携した情報発信の例

福島県と協力し、県作成の福島県の魅力発信パンフレット「ふくしま」を活用し全世界で各在外公館からPR。

◆ 他省庁とも連携し、各パンフレット、DVD等を在外公館へ送付し各国・地域における情報発信を強化。



# リスコミ強化戦略に基づく外務省の取組状況 「来てもらう」

## 1. 海外からの旅行者の回復に向けた施策

◆ 大型国際会議を福島県で実施し国内外に復興の姿や地方の魅力をPR  
「本年5月、太平洋・島サミットを前回に続いて福島県で開催」  
総理夫妻主催晩餐会では、福島県産の食材を取り入れた和食や  
福島県産の日本酒等を提供する等し、各国からの出席者や  
海外メディアへ向けて復興の姿や福島県の魅力をPR。



◆ 福島県の魅力発信にかかるDVD, パンフレット等を活用し、  
各国・地域の大使館等にて情報発信を実施。

## 2. 外国報道機関関係者及び在留外国人等への「草の根」からの発信に係る施策

外国報道機関関係者や在京外交団等へ日本の食の安全性及び魅力を発信する事業を実施

◆ 外国報道機関関係者の招へいや在京特派員を対象としたプレスツアーを通じ、福島県への訪問  
や関係者からのブリーフを受ける等して、復興や食の安全性に関する正しい姿を発信。  
(H29年度:招へい24名, プレスツアー32名。H30年度:招へい10名強(個別及びグループ),  
プレスツアー20名強を予定。今年度は直近では、7月17日(火)~25日(水)(8泊9日)に、ロシア, 香港, 中国,  
タイ, ブラジルの5カ国・地域から報道機関関係者を招へいし、桃やヒラメ等旬の農海産品の取材等を実施予定。

◆ 平成29年度の発信例(次ページ参照)

# リスコミ強化戦略に基づく外務省の取組状況 「来てもらう」

## 平成29年度の発信例

2017年12月2日付 iMoney誌(香港)

タイトル:「福島県民の6年間の奮闘により、農業経済が再建」

執筆者:馮樂琳(FUNG Lok-lam)高級記者

(記事抜粋)

福島県は福島第一原子力発電所事故のために、被災者の中でいわば「主役」の立場となった。再建は順調と政府が強力に宣伝しているように、福島県の農産物や水産物はすでに安全な水準にある。また、2020年に開催予定の東京オリンピックでは、福島県をカブけるために、野球・ソフトボール競技の県内開催が決定された。(中略)福島県民の考え方は非常にシンプルで、彼らはただ生活を元に戻したいだけだ。だから、この6年あまりの間、彼らは生活再建のためだけに力をつくし、福島県の漁業や農業を復興させてきた。

・QRコードでトレーサビリティを提供

検査を担当する本宮市産業部農政課の遠藤勝夫係長は記者に検査現場を案内してくれた。放射線物質の検査に合格したコメは袋の上に自動でQRコードが貼付され、小売店や消費者は産地や詳細な検査結果が得られる。

2012年から現在までに日本の放射性物質基準値の25Bq/kgを超えたコメは2%足らずで、去年はシンガポールとマレーシアで2万キロ以上の福島米が輸入されていることから、市場は検査結果に一定の信頼を寄せていると言える。

2018年2月8日付 ロシア新聞オンライン版(ロシア)

タイトル:「原発事故6年後の福島」

執筆者:コンスタンチン・ヴォルコフ(Konstantin VOLKOV)国際部論説員

(記事抜粋)

福島県農業技術センターは、県内に点在する他のテストセンターを管理する場所。合計500以上のセンターがある。

「2015年以降、すべての米袋を点検している」と、同センター農業安全担当副所長の草野憲二氏は語った。年間で30キロ袋が約1000万個。

「それで、これまで放射線は見つからなかったのか？」

「もちろんあった。ごくわずかだが、2015年末頃まで幾らかの放射線はあった。それ以降はまったくない。」と草野氏は言う。

日本の基準の厳格さを考慮する必要もある。国際CODEX基準の上限は1000(米国では1200)BEC/kgであるが、日本では1kg当たり100ベクレル以下である。

